

令和6年度 第1回宮崎市地域公共交通会議 議事録

□ 実施スケジュール（※以下のスケジュールで書面開催）

- ・令和6年5月23日～5月30日 「質問・意見書」「表決書」受付、委員説明
- ・令和6年5月31日 「表決書」まとめ

□ 配布資料

- ・資料1：（議案1）木花地域乗合タクシー「このはな号」運行実施計画の変更について

1. 議事

- ・木花地域乗合タクシー「このはな号」運行実施計画の変更について・・・資料1

2. 議決

- ・「書面表決書」にて、委員20名中19名から承認あり。

委員意見等

・利用者要件の変更について

（質問）従来からの変更内容の詳細は。

（回答）従来、木花地域居住者であれば、「未就学児」「ひとりで乗り降りできない方」を除く全員が登録できた。今回、4つの要件を追加したが、現在登録中の方は全員要件を満たしている。基本的に高齢者の利用がメインであるため、この要件で支障は出ないと考えている。

（質問）木花のバス路線は木花の街なかに乗り入れないため、「バス停から遠方の方」という要件は必要ないのではないかと（路線バスと乗合タクシーは競合していない）。

（回答）試験運行を経て、今後の検討課題としていきたい。

（質問）住民への周知はどのように行うのか。

（回答）基本的には自治会の回覧を通しての周知であり、登録者のほとんどが回覧を見て登録されている。今回の要件変更後には、チラシを作り直して回覧等で案内するほか、木花地域のSNSでも周知したい。

（質問）公共交通としては利用者を制限しないほうが良いと思うがいかがか。

（回答）利用者は制限しないほうが望ましい。今回の変更においては、より通常のタクシーに近い形での運行になることも鑑み、路線バス等と競合せずに、相互連携を促進できるよう利用者の制限を設けた。試験運行において利用者の実績を見ながら、利用者制限についても検討していきたい。

・利用方法について

(質問) 予約はできないのか。

(回答) できない。当日であっても予約不可。使うときに電話していただく。

(質問) 乗り合いが生じることはあるのか。

(回答) 同じ時間帯に派遣依頼が入った場合や地区の会合後、病院受診後等で複数人の利用希望者がいた場合は乗り合いになると想定される。これまでの利用の大半は単独での利用だった。

(質問) 変更内容が通常のタクシーに近くなっている印象を受けた。予約ではなく派遣になることで、利用者が決まった時間に足の確保ができなくなる影響についてはどのように考えているか。

(回答) 乗合タクシーの維持を最優先としており、事業者になるべく負担のない形での変更となった。派遣になることで、決まった時間で足の確保ができなくなるデメリットと、当日、必要なときに依頼できるメリットの両方があると考えている。利用者数の推移などを見ながら、本格運行に向けて検討していきたい。

・運行便数、運行時間について

(質問) 便毎の利用状況等に偏りはあるのか。また、運行時間の変更の理解は得られているのか。

(回答) 上り便は8～9時台は病院等に行く利用者が多く、午後の上り便はほとんど利用がない。運行時間が10時開始になるため、8～9時台の利用者にアンケートを取ったが、開始時間が遅くなっても利用するとの回答が多く、需要はあると判断した。

(質問) どのくらいの台数で運行するのか。

(回答) 運行する車両(台数)の確保は行わない。受託予定の事業者のドライバーは3名程度だが、乗合タクシーの需要が多い昼間は一般のタクシー利用者が比較的少ない。また、同列会社から協力を得ることも検討している。

・利用状況について

(質問) 最近の利用状況は。

(回答) 令和4年度は延べ500名程度の利用だったが、令和5年度は700名程度で、まだ伸びている途中と考えている。1日の利用者数は大体2～3人で多くても5人程度。

・その他

(意見) 今回の改正でダイヤがなくなったことにより利便性も高まると思う。地域の業者に受託してもらおうことで、ひいては地域の公共交通としてタクシー業者の存続の一助にもなるのではないか。

以上